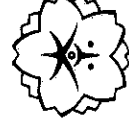


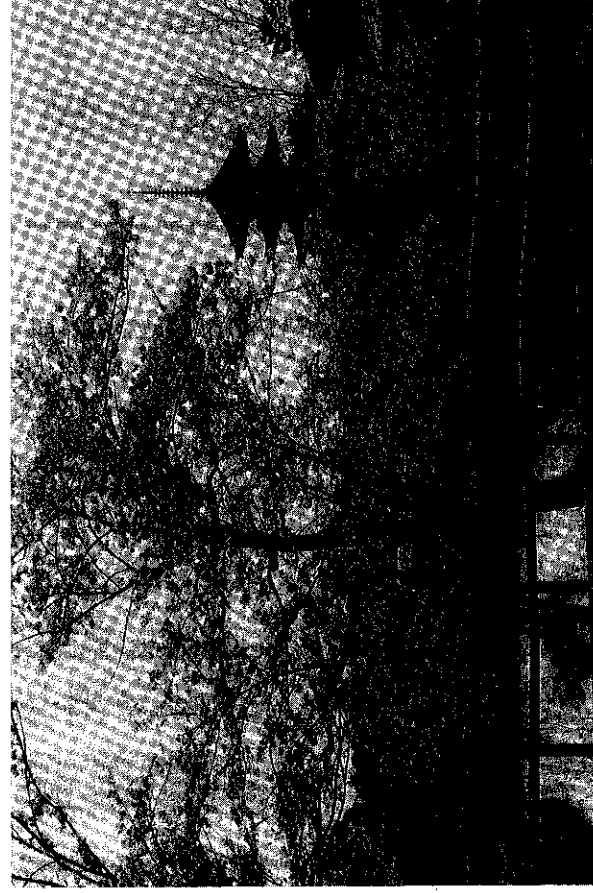
No.18

発行/奈良市議会
編集/奈良市議会だより
編集委員 会



〒630 奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会事務局
☎ (0742) 34-4734

奈良市議会だより



桜の近付付た満開より

二十一世紀の到来を目前に控
えた出発の年と位置づけて編
市清美公社の新年度事業計画

平成元年を市制施行百周年
にむけての第一歩の年、また
成された平成元年度予算の審
議を中心とする三月定例会は、

三月定例会

平成元年三月定例会は三月九日から同月二十五日までの十七日間の会期で開きました。
審議の中心となった平成元年度予算は、総額で千二百四十億五千円余で前年度比較
〇・八%の微増となっております。
また水道料金などへの消費税転嫁は原則的に次回料金改定までは現行料金に吸収するこ
ととして、今回の値上げは見送られました。

平成元年度 総予算千二百四十億五千円を可決

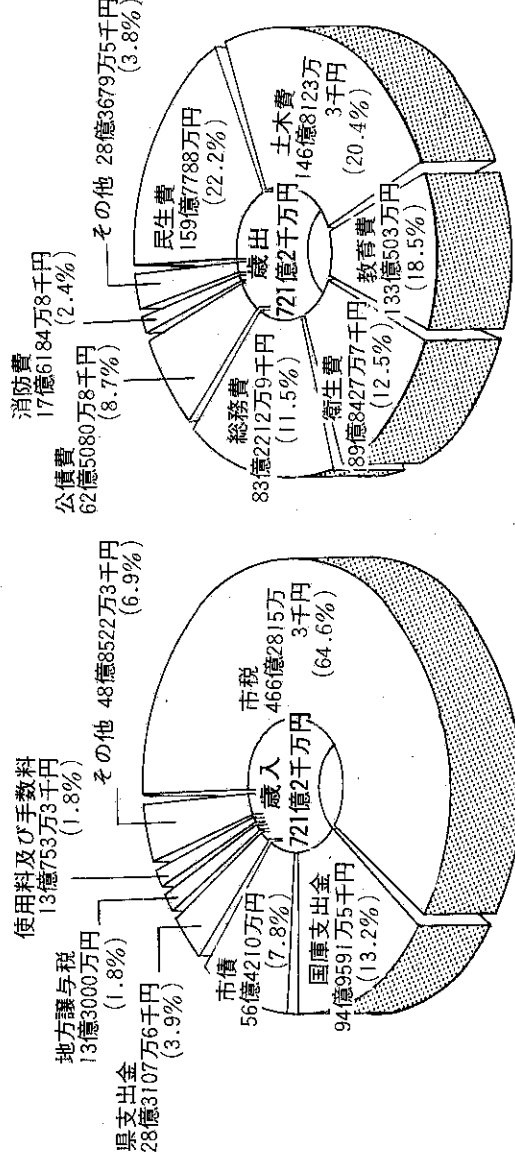
水道・家賃の消費税は現行料金に吸収

など六件の報告、昭和六十三
年度一般会計補正予算など旧
年度関係九議案、総額千二百
四十億五千円余に上る平成
元年度予算など新年度関係議
案五十二件と議員提案の奈良
市議会委員会条例の一部改正
一件が審議されいずれも原案
通り可決しました。
四月一日に法の適用を控え、
扱いが注目されていた消費税
については、負担増という形
で市民に直接影響の出る水道
料金、市営住宅使用料などは
原則的に消費税分は現行料金
に吸収し使用料等への転嫁は
次回料金改定まで見送るとい
う内容となっております。消
費税を初めとする税制改革
による本市への影響は収入で
三億九千五百円の減、支出
で十二億七千七百円の増、
合わせて十八億二千二百円の
負担増が見込まれることが市
長提案説明で明らかにされま
した。
人事案件では、教育委員長
の吉田昇三氏と教育委員の橋
重美氏の任期満了に伴う後任
の教育委員として喜多野邦夫
氏、小清水弘一氏の選任に同
意しました。

一般会計721億円 前年度より0.4%減

平成元年度当初予算は、一
般会計が七百二十一億二千
万円で前年度当初比較〇・四
%の減、下水道事業費など十二
特別会計の
合計が四百
十四億三千
六百七十一
万円で前年
度当初比較
〇・三%の
減、水道事
業など公営
企業三会計
が百四億九
千三百九十
二万円で前
年度当初比
較一五・二
%の増、総
計では千二
百四十億五
千六十三万
円で前年度
当初比較
〇・八%増
となるもの
の、道路・
下水道・土地区画整理事業な
どで市単独事業の大幅増加や
公社での公共施設用地費の増
額を図るなど内容的には積極

一般会計予算のあらまし



型となっております。
一般会計の款別構成は図の
とおりで、重点施策項目ごと
の主な平成元年度新規事業は
以下のとおりです。
一、未来を見すえた子や孫た
ちに誇れるまちづくり
・モデル住宅十四階建百八十
戸の建設(元年度から三カ
年)
・J.R.線連続立体交差化基礎
調査
二、豊かな人間性、あたたか
い心の教育づくり
・一条高校セミナーハウス建
設

- ・仮称生涯学習センター建設
- ・仮称西部生涯スポーツセン
ター建設
- 三、ほのぼのと心のふれあう
福祉のまちづくり
・仮称地域福祉センター建設
- ・ホームケア促進事業
- 四、うるわしい市民文化の花
咲くまちづくり
・市指定文化財旧田中家復元
整備
- ・彫刻のあるまちづくり基本
計画策定
- 五、安全・快適・美環境の住
みよいまちづくり
・公営住宅建替事業(大安
寺、香南の建設)

- ・邑地簡易水道整備事業施工
- 六、活力と魅力そして経済力
のあるまちづくり
・仮称ならまつり開催
- ・奈良町博物館都市構想策定
調査の実施
- ・仮称マーチャントシードセ
ンター建設
- 七、互いに尊重しあう差別の
ないまちづくり
・人権啓発活動基本方針策定
- ・東之阪地区整備計画策定

請願

今定例会に提出された請願
書は次のとおりです。
▽飲み屋雑居ビル(JOYパ
レス)の建設に反対し、奈
良市開発指導要綱の見直し
と充実を求める請願書
請願者〓JOYパレス建設
反対同盟 代表 西阪善治
氏外二二八名
(企画建設委員会付託)

陳情

今定例会に提出された陳情
書は次のとおりです。
▽ニチイ奈良店改築計画に関
する陳情書
陳情者〓奈良市高天町自治
会 奈良市高天町三八一五
佐川肇氏外一名
▽消費税廃止を要求する決議
採択に関する陳情書
陳情者〓奈良市登大路町五
十五 教育会館内 大型間
接税反対奈良市連絡会 筆
頭代表委員 中森啓之氏
▽リクルート疑獄の全容解明
を求める決議採択に関する
陳情書
陳情者〓同右

答 弁

問 市長の重点施策の中で、森林ファミリー・パーク、医療検査センター、西部老人福祉センター、中国文化村などの建設にネックになっている

行政姿勢

進捗しない重点施策

三月十三、十四、十五日の本会議では、八人の議員が質疑・一般質問を行いました。

今定例会は、十年後の世界建築博覧会の開催計画を初め、未来を展望した市民参加のまちづくりのほか市民生活に直結する高齢化社会の諸問題、環境整備などについて熱心な質疑や施策への提言が行われました。

以下は、質問と市長ほか関係理事者の答弁の要旨です。

本 会 議

世界建築博構想を中心に 未来のまちづくりを論議

問 市長の重点施策の中で、森林ファミリー・パーク、医療検査センター、西部老人福祉センター、中国文化村などの建設にネックになっている

発注の経緯と価額に疑問

問 昨年、十四億四千万円で契約した粗大ごみの破碎機は、現在、性能試験が行われているが、発注の経緯と価額には、腑に落ちない点があり、以前に本会議でも提及された。しかし最近、あるコンサルタントや学者の調査、意見によると、いろいろの点で不明瞭な問題が浮かび上がっている。特に、仕様書の作成委託は奈良市に登録している二百に及ぶ関係業者の中から粗大ごみ処理施設の建設に経験のない大阪のコンサル業者など四社に指名入札させている。

また、価額の点でも、ある専門学者の評価額とは、著しい差がある。

答 粗大ごみの破碎機については、現在、専門委員会を設置して試運転をしているが、今後、性能が所期の目的通りに運転できるか見極める必要がある。十一月で任期切れとなる委員の任期を延長したいと考えている。

破碎機は、当時の厚生省の示した指針によって決定したが、発注手続の適正化には、十分な配慮が必要であること、を改めて痛感している。

し、観光の目玉となるよう努力していく。森林ファミリー・パークも先般、地元との話し合いをした。医療検査センターも用地の取得が困難なので、改めて、市民の利便を考え、別の土地を探している。西部老人福祉センターは、学園前の給水塔の跡地に計画。元年度に造成と設計をし、二年度に着工、完成する。



破碎直前の粗大ごみ(ピット内)

問 奈良市の範囲だが、西は、南城戸通りあたり、北は、椿井から寺林のあたり、南は、真木辻、東は、福智院、清水通り、さらに高畑通り、福井町の地域を予定している。面積にして約四十四畝である。奈良市の保存には、以前から

地域保全は点か面か 奈良町の範囲は

奈良町保存

問 市長は保全型のまちづくりを強調しているが、この計画には、大変な困難が伴うと思う。現在、一般に「奈良町」と定義されている範囲は、元興寺から高畑町と、その周辺である。市長の考えている奈良町の範囲を示されたい。

答 奈良町の範囲だが、西は、南城戸通りあたり、北は、椿井から寺林のあたり、南は、真木辻、東は、福智院、清水通り、さらに高畑通り、福井町の地域を予定している。面積にして約四十四畝である。奈良市の保存には、以前から

ら地域の人々に啓蒙しており、現在は、道路の舗装、街路灯や電柱の様式を変えることを進めている。

しかし、奈良町の博物館構想となると、難しい問題が介在する。ひとつは、防火地域、準防火地域では防火建築をせねばならないし、永久構造物でないといけないので、今後、その地域の指定変更を考えねばならない。

また、それに合わせて防火対策も必要になる。

なお、現状凍結や、建物の用途規制のほか建ぺい率の変更などはないから私権の制限にはならないので地域の人々に博物館構想をよく理解してもらいたい。

このため、指定されて、よかつたと思うように奈良町らしい雰囲気の良い町にした

問 このところ椿井町など奈良町の中心地帯では、世帯数の減少が進んでいる。特に、椿井町などでは、十年前に比べて百四十世帯もの減少だ。新しい人が移り住めば、建築制限ぎりぎりの建物をつくるに違いない。これでは、建

中国文化村

文化村へのかかわり

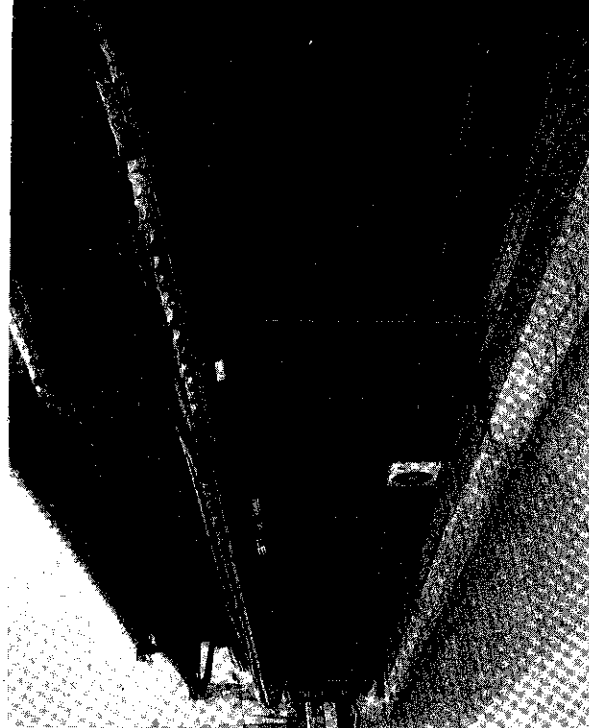
問 株式会社中国文化村への市の出資は、八七年度に議決され八八年度に繰越されたが不執行に終わった。このため八九年度には、新たに一千万円の出資金が計上された。この文化村は、第三セクター方式で誘致されるということだが、市としては、開発認可の窓口として、また、文化観光施設の面から誘致するかかわり方があろうと思うが、今後、これに変わりはしないか。

答 まず、開発行為に關しての窓口であり、観光文化施設を奈良市に誘致するという

消費税

一部の使用者には転嫁

問 市では、上下水道、市営住宅などの公共料金は、黒字のために今回の料金改定までの間、消費税は転嫁せず、現行料金に吸収して、市民に負担をかけないことにしたが、中央体育館、史跡文化センターなど市の行政財産の使用



芝新屋町付近の町並み

モニターで 値上げ監視

問 消費税導入による支出増は一般会計・特別会計・企業会計合わせて十二億七千二百万円に上る。

この負担額に市はどのように対応されるのか。

また、市民生活への影響は、月十万円の年金生活者の場合、市民税均等割課だけで済んでいた人が一月三千円の負担増になる。消費税導入によって起こる乗車値上げはどのように防ぐのか。

答 消費税の導入により直接市民負担につながるものは現行料金の中に吸収していく。蔵出金については、消費税に相当する分は国に納付しなければならない。

乗車値上げの監視は消費者モニターによる価格調査、また物品税の廃止による価格低下が見込まれる商品・耐久消費財の調査、あるいは外税・内税方式か、表示方法、端数処理方法などの調査も行った

このためであり、面的なものと考えている。

いずれにしても、法に基づき伝統的建造物群の保存地区指定を含めての町並みの保存をしていきたい。

には消費税を転嫁するという。しかし、予算的には、大した金額にはならないのだから、これも料金改定まで現行料金に吸収してはどうか。

答 基本的には、消費税を市民に転嫁したくないの考えだが、行政財産を貸与したり、施設を利用する催し物で市への料金納入者が最終の消費者にならないもの、例えば、史跡文化センターや運動公園で入場料をとって行っている行事や催し物の個人や団体からは、消費税をいただくことにした。

環境を破壊する開発の波 住民と市政のズレ続発

問 市は、六十二年に開発指導要綱を変更したが、保存地区周辺では、マンションや雑居ビルが増えている。市長は保存と開発を提唱しているが、住民と市政の考え方にギャップが生まれ、あちこちでトラブルが起こっている。これをどのように埋めるのか。

答 市内に用地を求めて、マンションや雑居ビルを建てる業者が増え、周辺住民とのトラブルが相次いでいる。

問 昨年、市長は勤労者総合福祉センターの早期着工に努力すると言ったが、その進

保存と開発

質問と

勤労者センター 三年度オープン

問 昨年、市長は勤労者総合福祉センターの早期着工に努力すると言ったが、その進

このため開発指導要綱を改正する。また、対応する窓口が多いのは、行政が縦割り組織になっているからで、これの改善に、企画部に調整課を設け、各課にまたがる施策の立案や全庁的な事務処理の調整を図らせる。

住民と市政のズレ続発

問 市は、六十二年に開発指導要綱を変更したが、保存地区周辺では、マンションや雑居ビルが増えている。市長は保存と開発を提唱しているが、住民と市政の考え方にギャップが生まれ、あちこちでトラブルが起こっている。これをどのように埋めるのか。

答 市内に用地を求めて、マンションや雑居ビルを建てる業者が増え、周辺住民とのトラブルが相次いでいる。

通過型から滞在型へ

大阪からの大資本によるマンション、雑居ビルで歴史的な町並みが壊されるのを防ぐ

観光

問 奈良は、見て通り過ぎるのでなく、滞在してもらえらる観光都市にすべきだ。

このための観光施設の充実や交通対策をどうするか。

また、世界建築博と奈良町の関連を説明された。

答 中世、近世の町並みと木造建築物が残っている奈良町は、後世に伝えていかねばならない。

観光

ために、この奈良町全体を博物館にする。そのためには保存と創造が必要だ。例えば、由緒のある古い家を利用して資料館したり、また、飲食店、喫茶店に利用して、古さを生かした町並みにすることを考えている。

施設面の開発には、伝統行事や伝統工芸など、また市民生活の中に入り込んでいる古いものやそれ以外のものもどんどん発掘し、日常生活にかしながら考えていく。また、今までの見る祭りの中に市民や観光客が、ともに参加して盛り上がりのある奈良の祭りも実施したい。

シーズン中の交通対策にはパーク・アンド・ライド方式で、市内の青山と南の出屋敷にスペースをつくり、交通渋滞を解消する計画だ。

このため開発指導要綱を改正する。また、対応する窓口が多いのは、行政が縦割り組織になっているからで、これの改善に、企画部に調整課を設け、各課にまたがる施策の立案や全庁的な事務処理の調整を図らせる。

問 昨年、市長は勤労者総合福祉センターの早期着工に努力すると言ったが、その進

教育

過大規模校の解消を

問 児童、生徒が千名を超す三十一クラス以上の過大規模校が、まだ、小学校で五校、中学校で六校も残っている。過大規模校解消の計画は。

福祉

高齢者に行政の愛情を

独り暮らし老人は三三二六六人

問 推計によれば、本市の高齢者は、二〇〇一年には、六五歳以上が人口の一四%になる。全国平均の一六・二%よりも少ないが、これら高齢者の医療を含めて福祉施策の見直しはどうか。

答 高齢化社会の問題は、重点施策に位置づけている。厚生省の推計を奈良市に当てはめると二〇〇〇年には独り暮らしの老人は約六千五百人となり、行政だけの対応は困難で、地域ボランティアの力をかりる必要がある。

このため、ボランティアの養成講座や組織化を図っていく必要があると考えている。

問 昨年の調査では、市内で独り暮らしの老人は、男女合わせて二千三百十六人である。年々、増加する独り暮らし老人と、その孤独死も増えている。

市では、昨年九月、これらのうち脆弱老人の緊急通報システム制度をスタートさせたが、この制度が始まって以来、わずか二件の通報があった。

答 市内の児童、生徒数は、小学校で五十七年度、中学校で六十二年度をピークに、毎年減少している。

しかし、過大規模校の解消には、六十三年度から小・中学校通学区域検討委員会で調査をしており、この基に基づいて通学区の再編成を行い、分離や新設により過大規模校の解消を図っていく。



障害者に配慮欠く 「学園前」駅前の拡張工事

問 学園前駅前では、三月末に、一年がかりの道路と歩道

対象者の近親者と近隣の住民三人の協力者を必要としている。

申請に必要な協力者が確保できない老人の場合、市で確保してやれないか。

答 緊急通報システムは、本年度も百台の設置を用意している。現在までのところ通報された利用状況は二件である。この制度は、国の要綱に基づいたもので、三人の協力者が必要となっている。これは、緊急時に近所に住む協力者に駆付けてもらって状況を確認してもらったためだ。

協力者が得られないときは地域の民生委員をお願いしてつくってもらうか、それも不可能な場合は、市に相談してもらおうようにしている。

「学園前」駅前 歩道橋

ク状態の解消にはなるが、歩行者には喜ばれない。それは、歩道橋で高い階段を上りおりして遠回りになる。

特に、高齢者、身体障害者、幼児、ベビーカーの母親、妊産婦は大変だ。この工事は、奈良市の福祉のまちづくり要綱を生かしたものなのか。

答 この工事は、地域住民の安全性を確保するために、駅北側の広場の拡張と、人と車の分離によってスムーズに

問 老人福祉対策の基本は生活の安定と医療制度の充実なのに、政府のたび重なる老人保健法の改定のため、老人は、窓口負担の増加で、受診が抑えられるほか入院も難しくなった。また、入院しても長期になると、病院の収入が減る仕組みになっていて退院を迫られる。

退院しても特別養護老人ホームの数が少なく、在宅看護も不十分で家族の負担となる。この状況に対して市独自のきめ細かい対策があるのか。

また、一昨年、市は老人医療の助成制度に所得制限をしたが、これは、基本方針に逆行する。

なお、独り暮らし老人に対する市のホーム・ヘルパーの人数と、その回数や一回の時間、また、この制度を受けて

交通処理が可能になるように市道を横断する南北の歩道橋を架設している。

歩道橋は、当初、階段を計画していたが、身体障害者や一般市民からの強い要望があり、再度、検討して、歩道橋の南側は、可能な限りスロープ化する計画である。

北側は、近鉄ビル内にできる階段と並行してエスカレーターを設置をビル完成とあわせて、二年後につくる予定にしている。

なお、歩道橋には、点字誘導ブロックをつくる予定で、十分とはいえないが、身体障害者への配慮もしたい。

問 老人福祉対策の基本は生活の安定と医療制度の充実なのに、政府のたび重なる老人保健法の改定のため、老人は、窓口負担の増加で、受診が抑えられるほか入院も難しくなった。また、入院しても長期になると、病院の収入が減る仕組みになっていて退院を迫られる。

退院しても特別養護老人ホームの数が少なく、在宅看護も不十分で家族の負担となる。この状況に対して市独自のきめ細かい対策があるのか。

また、一昨年、市は老人医療の助成制度に所得制限をしたが、これは、基本方針に逆行する。

なお、独り暮らし老人に対する市のホーム・ヘルパーの人数と、その回数や一回の時間、また、この制度を受けて

入院困難な高齢者増える 改定の医療制度で負担増



予算特別委員会の審査概要

た、国や他の自治体の状況変化があれば柔軟な姿勢で対応されたい。

答 原則的には次回の料金改定までは現行料金に吸収していくが、最終消費者とならない興行的な使用については負担をしていただきたい。入場料五百円以下の場合は転嫁しない。意を体して柔軟な対応をしたい。

問 遵法精神からも税は消費者が支払うべきものであり、一日も早く正常な運営を

消費税導入の影響は

問 消費税導入による一般財源の支出増はどのくらいか。

答 一般、特別会計合計で約五億一千万円である。これを財源に二分の一の国庫補助を受け、七〇%の起債充当による事業を行うとすれば、約三十三億円の事業ができる。

問 史跡文化センターなどの使用料に転嫁する消費税は十六万八千円と少額であり、現行料金に吸収する考えはないか。

答 最終消費者が税を納めるという法体系であり、消費税相当分を他の税でカバーすることはおかしいので、適当な時期に料金改定をしたいと思います。

消費税七千六百万円
水道財政から支出

問 水道事業会計、簡易水道事業会計で消費税導入による影響及び国へ納付する消費税は幾らか。

答 水道事業会計で一億二千六百七十万五千円、簡易水道事業会計で六百十万五千円の支出増となる。国へ納付する消費税としては、水道事業会計で七千六百十四万九千円となる。

問 東部山間地域の過疎対策の面から簡易水道の受益者負担の補助、上水道化について説明されたい。

答 受益者負担を市で補助するのは難しい。上水道区域にすれば、概算で百五十億円かかり現行料金が二、三倍にはね上がる。

今後の研究課題として、広域簡易水道化を研究したい。

総合計画の策定は

問 奈良市総合計画について説明願いたい。

答 平成三年度から十二年度までの十年計画の基本構想を平成二年六月、議会で諮り、その後基本計画を作成したい。

須川キャンプ場移転か

問 須川キャンプ場が含まれる地域にゴルフ場の造成計画があるがどのようになっているか。

答 キャンプ場の良好な環境を保つため、周辺の植林、植栽を業者に申し出ているが、交換の話もあるので、市の指定する場所との交換も検討したい。



庁舎増築

問 庁舎増築事業の概要について説明されたい。

答 現庁舎北側の駐車場との間の自動車通路をまたいで建設を予定している。現在の駐車場が狭くならないよう建設していきたい。

予算特別委員

- 委員長 橋本 和信
- 副委員長 西村 孝春
- 幹事 宏明 松田 未作
- 失道 勇夫 船越 義治
- 阿本 志郎 中村 重信
- 日和佐 權甫 吉田 文彦
- 福西 靖 東田 坦
- 松石 聖一 田中 幸夫
- 中西 義次 藤原 好雄
- 城本 幸夫

国保の超過負担

問 国民健康保険特別会計事務費の超過負担解消にどう対処されるのか。

答 平成元年度事務費の見直しで国において調査すると聞いている。この機会に係関係を通じてその解消を強く要望したい。

都市計画街路の進捗状況

問 都市計画街路の進捗状況について、三条法華寺線、大和中央道の見直しはどうか。

答 事業決定十七路線のうち昭和六十二年年度末で六路線が完了し、残り十一路線の進捗率は四八%である。三条法華寺線は近鉄線より北側について権利関係を整備して用地問題を解決し、近鉄線のアンターパスについて協議を終え、できる限り早く完了したい。大和中央道は、一部暫定供用しているが、秋篠川から阪奈道路まで今後事業効果を見ながら事業認可にもついてもたい。

仮称42小の用地買収

問 仮称第四十二小学校の見直しはどうか。

答 現在、用地買収は七〇%終わり年度内に八〇%とし、平成元年度には残り二〇%について買収できるように積極的に努力したい。

そこう開店と交通対策

問 そこう開設に伴う法華寺町地内の交通安全対策はどうなっているのか。

答 現在協議中であり、今後警察等と協議する中で考えていきたい。

パソコン管理の問題

問 各中学校に導入しようとするパソコンの管理と偏差値等のコンピューターへの入力利用についてどのように考えているか。

答 市の保護条例や管理規則と整合性をもちながら、教育委員会としての規定を検討していく中で、各学校長が責任を持って管理していく形で検討したい。

西部スポーツセンター計画

問 仮称西部生涯スポーツセンター計画はどのような内容か。ゲートボール場の増設、温水プールの設置に配慮されたい。

答 丸山一丁目に多目的運動広場として野球場、テニスコート、ゲートボール場等の設置を計画している。下水処理場跡地は、総合的なスポーツセンターとなるよう計画していきたい。

△昭和六十三年度一般会計外五特別会計、水道事業会計、簡易水道事業会計補正予算総額では四十五億一千三百六十八万二千円の減額

その他

△奈良市の休日を守る条例の制定について
毎月第二・四土曜日を閉庁する(施行日は別に定める)

△奈良市行政組織条例の一部改正について

福祉部の設置、都市開発部の都市整備部への名称変更、部の分掌事務の変更、福祉事務所の所管事務の整備

△奈良市ならまちセンター条例の制定について
市の都市景観及び風致に調和した建築物等を建築文化賞として表彰する制度の制定

3月議会で決まると

他都市を視察

総務財政、都市基盤整備特別委員

市長選及び市議選における任意制選挙公報の発行に関する請願書を審査している総務財政委員会は既に任意制公報を発行している藤沢市を二月十六、十七日に、また都市基盤整備特別委員会は鉄道の運送立休事業、再開発事業など都市整備の状況を二班に分かれ、三月二十七、二十八日に徳島市を、同三十、三十一日に岐阜市を視察しました。

いずれも視察の内容は、今後の委員会審査の参考とされます。

委員の一部交替

二月二十八日、議会運営委員が次のとおり交替いたしました。

- (新) 日和佐 權甫
- (旧) 小林 照代

議会日誌

- ☆一月
- 11日 議会だより編集委員会
- ☆二月
- 1日 議会だより第17号発行
- 2日 幹事長会
- 6日 J-R連続立休事業促進代表者会
- 教育厚生委員会
- 総務財政委員会
- 藤沢市を行政視察
- 22日 企画建設委員会
- 23日 経済水道委員会
- 27日 総務財政委員会
- 幹事長会
- ☆三月
- 2日 内示会
- 3日 都市基盤整備特別委員会
- 6日 議会運営委員会
- 9日 三月定例会閉会
- 13日 本会議(質疑・一般質問)
- 14日
- 15日

- 16日
- 17日
- 20日 予算特別委員会
- 22日
- 23日
- 25日 三月定例会閉会
- 27日 都市基盤整備特別委員会
- 28日 会、徳島市を行政視察
- 30日 都市基盤整備特別委員会
- 31日 会、岐阜市を行政視察

編集後記

〇例年より暖かい冬が去り、奈良にもたくさんの観光客が訪れる時期となりました。

「あをによし繁華(なら)のみやは咲く花のにはよがごとく今盛りなり」と万葉集に詠まれた奈良の桜も今年は4月早々に満開になり、興福寺五重の塔をバックにした荒池付近の桜(一面の写真)も奈良の風情を醸し出していました。

〇市民の皆様へ、より親しみをお持ちいただけるようにと今号より紙質、刷り色を変えてみました。